会　議　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和６年度第２回湖南市障がい者施策推進協議会 |
| 開催日 | 令和７年(2025年)３月19日(水) |
| 開催場所 | 共同福祉施設（サンライフ甲西）１階　大会議室 |
| 【出席委員】９名  岡田委員、金子会長、楠田委員、松田委員、岸本委員、伊本委員、桐髙委員、菅沼委員、奥野委員、  【欠席委員】  嘉瀨委員、藤田委員、奥村委員、 | |
| 1. 議題 2. 湖南市ひきこもり支援の取り組みについて 3. 次期湖南市障がい者の支援に関する基本計画の策定に向けた検討の進め方について | |
| 【資料】  資料1：湖南市ひきこもり支援の取り組みについて  資料2：次期湖南市障がい者の支援に関する基本計画の策定に向けた検討の進め方について | |

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 会議の経過/発言内容 |
| 事務局  会長  事務局  会長  会長  委員  事務局  委員  事務局  会長  委員  会長  事務局  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  委員  会長  委員  会長  委員  会長  委員  会長  会長  委員  事務局  委員  会長  委員  会長  事務局 | みなさんこんにちは。本日は、湖南市障がい者施策推進協議会にご出席いただき誠  にありがとうございます。  ただ今から令和６年度第２回湖南市障がい者施策推進協議会を始めさせていただ  きます。本日は、委員12人中、出席をいただいておりますのが9名、欠席が3名  いらっしゃいますが、湖南市障がい者施策推進協議会運営要領第2条に基づき、出  席委員が3分の1以上ですので、本協議会が開催できることを報告させていただき  ます。  また会議の内容は、会議録として、市のホームページに掲載されますこと、また、本日録音をさせていただくことを併せてご報告いたします。  まず資料の確認をさせていただきます。  事前にお渡ししている資料として、会議次第、資料の1から2、本日配付させていただきました資料として、委員名簿を置かせていただいております。  ご確認いただいて、もし、ない部分がございましたら事務局の方にお申し出をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。  それでは次第に基づきまして、開会にあたり、金子会長よりご挨拶をお願いいたします。  皆様こんにちは。  年度末の本当にお忙しいときにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  湖南市においての福祉施策というものは、非常に範囲が広いです。  今日は、こちらのスライドにありますがひきこもり支援の取り組みについても、子細にわたる説明があろうかと思います。  昨年の、日本における概況についてっていうことで確か東日本震災があった2011年まで10年連続、日本では、突如として、自殺者数が3万人を超えるという状況が続いていました。近年では自殺者総数としては、抑制の傾向にあるんですが、18歳未満、特に学齢児の自殺が増えている。  こういった問題をどう読み解くのか、やっぱりこどもたちの居場所の差とかですね。非常に社会的な関心の高いことだというふうに思いますので、皆様でいろいろご協議いただきまして、政策の方に、反映していきますよう、ご協力お願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。  それでは議長につきましては、本協議会運営要領第3条に基づき、「会長は会議の議長となり議事を整理するものとする。」  と定められておりますので、これより金子会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。  よろしくお願いいたします。  それでは早速議題の方に入っていきたいと思います。  それでは議題1の湖南市ひきこもり支援の取り組みについて、事務局より説明をお願いいたします。  （議題１の説明）  説明ありがとうございました。  私もこの滋賀県のひきこもり支援会議に委員として参加してるわけなんですが、非常に、湖南市のこのひきこもり支援、どこの市町村も重層的体制整備の中でやっている。こういうふうにひきこもり支援事業の注目度が高くて、皆さん注視されている事業だと思っています。  そういう説明があったんですが、実際に皆様にとってひきこもりであったり、今、不登校のこどもたちが非常に急増しているっていう問題もございますが、そういった点で、ただいまの説明とあわせて、質問でありましたり、何かご意見ございましたら、是非ともお願いしたいと思います。  質問をさせていただきたいんですけれども、5ページの、湖南市の相談状況からのひきこもりの方の数の92名の、住まいの状況はどういうふうな分類といいますか、どういうふうな形で暮らしておられるか。  家族と一緒に住んでおられるのか、1人で住んであるのか。  グループホームにいらっしゃるのか、そういったところをちょっと教えてもらってもいいですか。  申し訳ありません今、手持ちの内容としては、各課人数は把握しておりますが、障がい福祉課の分の状況でよろしければ、お話をさせていただきたいと思いますが。  まず、このひきこもり状態にあるという部分での整理でいきますと、なかなかお一人暮らしの方のご相談というよりも、ご家族と暮らしておられる方からのご相談ということなんで、単身世帯ではないという方が多いです。  あと、やはり一旦社会に出たけれども、そのあと、また何かのつまずきの中でひきこもりの状態があって、どうしていったらいいかというご相談が多いです。  ご質問とはちょっとそれますが、この92人のうち、もともと相談があり、委託している奏で相談のある複数重複している部分というのが、この39件が、この2、どちらにも、市にも相談し、直接のそういった専門機関にも相談しておられるっていうような状況もありました。  把握はやっぱり縦割りなんですか。  障がい福祉課さんが把握してる部分は、障がい者福祉課さんが把握されて、ここは縦割りなんだと思いました。すいません。  申し訳ございません。  今、データ上では、一旦、委託先方にはすべての情報は、開示しております。  私がちょっと今、持ってるものとして、お答えできるものとして障がい福祉課の部分だけで申し訳ございません。  他、ご質問、ご意見ございませんか。  年齢層の内訳ってどうなってるんでしょうか。  例えば不登校だったらそれぞれのセクションで、障がい福祉課や、こども子育ての方に行くのかっていうので、この辺りも重層的って言ったら、把握してる部分が違うと思うんですけども、年齢層がちょっと教えてほしいです。  今、数字を精査しててくれんのかな。  その間に、もし他にもこの統計とかで質問があれば、こないだ少し打ち合わせのときも言わしてもらったんですけれども。ひきこもりとは別に、ひきこもりの方で不登校経験されてる方も非常に多いですね、そういう意味で今、県の方で把握してて、県内での不登校者、不登校児童の数が5000人を超えているっていう報告があったんですが、市の方で把握されてる数字がわかれば。  はい。  ありがとうございます。  令和6年度12月現在の数としましては、小学生が58人。在籍率で言いますと、1.98％。中学生は97名ということで、6.75％。  全体が155人ということで、全体でいきますと、在籍率3.55％が不登校ということで、上がっています。  すいません。この92名のうちには、今言わせていただいた小中学校の不登校の子はもちろん含まれてはない数になります。ただし、発達支援室がかかわらせていただいてる。高校の方に訪問させていただいてる数が463件ありまして、そのうちの12件、12人の方が、不登校の状態であるということで、その12人の数はこの92人に含まれているということになっております。  義務教育を終わられた数ということになります。  民生委員の委員さんとか、民生委員の中で、実はこういう相談がある、みたいなことは、上がってきますかねひきこもりの方の相談とか、いかがでしょう。  ひきこもりの相談というのはほとんどないです。ちょっとデリケートな部分があって、当事者から相談がない限りこちらから訪ねていくのはちょっとはばかられる。近所にも最近全く見かけないお子さんおられるんですけど訪ねるというのは、難しい面がありましてね。  それから最近不登校で小学校へ行かないこどもら、小学生への、何とかスクールですね。  委員の方からね、地域においては、なかなかプライバシーっていう問題があって、気づいても介入しづらいとかですね。  また身近であればあるほど相談がしにくいということもあるんですがやっぱりこう地域の中で見守っておくっていうことはとても大事なことかなっていうふうには、お聞きしました。  今おそらくフリースクールっていうことでね、いろんなところで、学校に行けないこどもたちの、人との繋がりがなくなるっていうことを防ぐためにフリースクールをやられてるんですが、実際この湖南市にフリースクールっていうのは、あるんですかね。設置されているんですかね。何ヶ所かあるんですか。  今現在フリースクールとして実施されてるというのは聞いたことがないです。  ただ市の方で少年センターを設置しておりますので、学校に行かなくても、そちらに行ってるこどもたちは、いらっしゃいます。  事務局の方なんか先ほどからの質問で、何か数字出ましたか。  10代が10人。  20代が12人。  30代が18人。  40代が22人。  50代が20人。  はい、ありがとうございます。  当初はね、国の方では39歳未満しか把握してなかったんですよね。  そういったところからひきこもりは、社会的に認知されるようになって、非常に支援っていうかね、社会参加に対しての支援っていうことが今叫ばれてるわけですが、相談支援をずっとやってきていただいた委員とかですね、こういう相談もあろうかと思うんですが、いかがでしょうか。  ちょっとどういう意見が求めてくださってるのかっていうのが、ちょっとわからなくて、この事業のことを、まずこの協議会でご説明くださった意図というか、協議会でこれを議題に挙げられた、テーマというか。目的みたいなところを、ちょっと前提として押さえておくと、と皆さん意見がしやすいというか、何を求められてるのか。もしそうだったらもうちょっと詳細出して欲しいなと思ったんですがいろいろ質問があるんですが、出てると思うんですけど。  ちょっと答えからずれるかもしれないんですが、実はこの事業も皆さん、ご存じの通り5年度から協議し、この6年度に、スタートさせていただいた事業でございます。  現在こういった状況で事業を進めてきましたということを今日はご報告をさせていただく中で、感じていただいたことをとりあえず今日は話していただくのと、ご意見の中で、例えばこういうこともして欲しいよねとか、先ほど民生委員さんが言われた通り、私はこういう現状がありますなど、ご意見を聞かせていただきながら、まず市がとらえることと、それと委託事業でさせていただいたところもございますので、そういったところでの来年度以降に向けての、ちょっと参考にまだスタートしたばかりですので、実は具体的な情報も、今回提案させていただいてる程度になってしまってるんですけれども、今動き出したところの感じでちょっと思われてることがあったら、ご意見いただければと思っております。  以上です。  すいませんありがとうございました。よくわかりました。その前提でお聞きをしますけれども。10ページの、実人数延べ件数150件というのがありますが、知りたいのも、どういう相談内容が多いのか。その比率というか、何か教えていただけると。イメージつきやすいなと思ったんですが。具体的にどういう支援をしてくださってるのかっていうことがわかると。  ちょっと先ほどの説明と重複するかもしれませんが、圧倒的に家族からの相談が多いというような状況です。  その中で、当事者のニーズとして、本人はこれからどうしたらいいのかというところがはっきりしない方が多くて、本当に相談というかメールで安否確認をするなり、まだまだなかなか当事者に接触ができず、家族のみの接触という部分もかなりたくさんあります。  それと、やはり家族はかなり焦っておられますけれども、当事者にはその内容がなかなか届いておらず、家族とその当事者となる方との温度差がかなりあるというところに、やはり支援者側としても、どういうアプローチがいいのかというところは、関係者機関の担当者の中で、各々の関わるバックヤードとして、それぞれ、事例検討の中では関わり方についてもう少し掘り下げた中で、いつも検討会を進めているところです。  その中で、やはり市の方では、長期化する対策的な取り組みと、発達支援システムという部分を、もう少しそのひきこもりにもしっかり焦点を当てながら、予防対策として、どういうふうにアプローチしていったらいいかという、相談窓口から上がってくる課題に対して、今、市全体で取り組もうとしているのが今日の言いたかったところです。  この37人については、新規以外の部分については、関係性が一定構築されていますので、月例報告の中では、やはりアウトリーチということで積極的に訪問をされています。  1回目の訪問につき次の訪問日を決めて、定期的に合うような形で支援を続けておられます。  37名の方が関係構築できてるってことだったら、ある程度そこは繋がっていくと思うんです。このうち3人の新規の方が、どういうふうな地域でまずね、関係できてないと思うので、そういった場合、どういうふうに最初アプローチしていかれていくのですか。  ひきこもり支援のイメージとして4段階を考えておりましてここのページ数でいきますと、今日のページの19ページになります。  そこへの寄り添いというアプローチと、実際その対象者のアセスメントという部分が大変重要になってきますので、まずは新規の部分については、専門的な当事者の状況と、そこと家族背景、この2つを分析していくことで、どういう切り口で、そこの支援は入っていったらいいかということで、いつもコア会議の中では検証さしているようなところです。  よくわかりました。  ありがとうございました。  ただ全国でも様々な取り組みがなされていて、ひきこもりの方の居場所づくりとかですね、家族の相談会とか、されているんですが、なかなかそれが施策に繋がっていかずに、中心なっていた方が辞めると終わってしまうとかですね、そういったことでどう取り組みを継続さしていくかっていうのは非常に課題になっているっていうことと、長期化した、ひきこもりの方との関係づくり、アウトリーチっていうところは当然なんですが粘り強く続けていくってことだそうですが、ひきこもりを長期化させないっていうか、ひきこもりをあまり言葉として、いかがかなと思うんですが予防という言葉が盛んに今言われてて、ひきこもらなくても、支援のあり方っていうことが今、言われてましてそういう意味で、学齢児のときから必要な支援があったんではないかとかですね。  そういう意味で先ほどね、何人の方が、障がいがあるんですかって、委員さんからの意見が、質問があったんですが実際には過去通院したことはあるが、全く継続できていないとか、障がいということの指摘は受けたことがないとかですね、そういう方があって、本来、通院が必要ではないかっていう方も当然いらっしゃるんで。保健所とかですね、医療機関のご意見もいただきながら、今、有機的に連携、先ほど事務局が言いました、ネットワークを構築していくってことが非常に求められている。  でも、なかなか家族の方も複数のところに相談いってるっていうふうに説明があったんですが、相談に行きながら、どこに相談行っても、何の状況の変化もないっていうことで、家族自体が支援に対する拒否感であったり、支援機関に対して、非常に批判的であったり、そういう実態も長引けば長引くほどあって、何が起きるかっていうと、支援者の孤立感が高まっていくっていうことで支援者支援ということも、今盛んに言われているようなところがあります。  そういう意味でまだこの事業っていうのは、始まったばかりですが、先ほどの発達支援室とかですねやっぱこう連携して、切れ目ない支援っていうのがありましたけれども、そういったところで義務教育終わったら、もうようわからんみたいなことがないようにね、やっぱりしていくっていうのが、全国的な課題だなっていうふうには思っています。  湖南市の方は、全国の中で非常に先駆的にこの事業に取り組んでいただいてる。やっぱこれ息の長い取り組みになっていくんだなっていうふうに思います。ついでに言うと発達支援室が、掌握して支援を行っている不登校のお子さんっていうのも当然いらっしゃるわけですよね。  そういう、何か実態があれば教えていただきたい  高校と訪問の整理でいきますと、463件の何らかの支援が必要な、訪問に対して、完全にひきこもっておられる方というのが12件あります。  そこについては、ご家族と当事者、なかなか当事者へのアプローチは難しいですが、定期的に面談の日を設けて、1ヶ月に1回なり、その家族との面会や面談をずっと続けておられるような状況です。  そこが必要に応じてその居場所という部分に繋がっていくという部分が、今後、障がい福祉サービスのどこかのところ、訓練機能であったり、居場所の部分がサロンであったりというところに繋がっていくところを目指して、私どもの方は、事業連携もしていく必要があるというふうに思っております。  是非とも教育と福祉と保健、医療保険っていうのがね、ネットがさらに構築されていきますよう、よろしくお願いいたします。  地域福祉っていうところでこういうひきこもりの方って多分64歳以下ではなくて、高齢な方にもね、多分なかなか繋がりを持ちえない。孤立した方もいらっしゃるかと思うんですが、委員さんとかどうですかねそういった相談や、64歳以上の方でもいらっしゃると思うんですが、社協の地域福祉っていう観点から何かご意見がございましたらお願いいたします。  まずこの事業が、6年度から取り組まれて、社会福祉協議会もその一役の中に入れていただいたというのは本当にありがとうございます。  その中でいろいろ報告等も聞いておりますけど、今委員長が言われました、やはり高齢者も、ひきこもりがちというかもう、閉じこもりがちというか、そういったところで市から生活支援体制整備事業という事業を受けながら、今各市町でまち協に、支え合い推進員さんというのがおられます。  その方中心にね、今、各地域で温度差はありますけども、やはりアンケート取ったり、何に困ってますかってみたいなところから始まったりしてますし、今、地域ではサロンというようなことをしてくださってるっていうところもあります。  ただやっぱ大きな問題になってるのは、今、移送というとこら辺で、バスの便がやっぱり減ってきているということで、移送のところですね。  ただ菩提寺とか、また市民で始めようかなという運動も出てます。  今日もあったんですけど、なかなか本人にはそういうサロンには呼びかけてもこれない。ていうのが1つ足の問題です。人と関わるのが苦手っていうとこら辺で、できるだけ、社協では、一人暮らしの方については、月2回配達のお弁当を届けたい。またケアマネージャーさんとか1人でずっと生活してはるから、話し相手に行ってねっていうようなボランティアも、月１回、訪問やこっちから家に出向くっていうような形で、今取り組みも増えてもきてます。ちょっとひきこもりの話なんですけども。社協も個別支援の中で、ひきこもりっていう実態も出てきてますので、生活困窮者のなかについては福祉政策課の方にも繋いでます。あと、先日、こども未来を考える集いっていう、地域市民向けの講座をしました。その中にも、ヤングケアラーであったらひきこもりの話を入れてもらってます。やはりこれからのこどもたちの明るい未来のためにということで、ただやっぱり市民レベルでは、委員さんも言われたんですけどなかなかひきこもりっていう、人は知ってるけど地域でどういうふうに見守っていったらいいかなっていうようなとこら辺で、アンケートにもたくさん答えてくださってますし、やっぱり市としてもこういったひきこもりのステーション事業を通じて、市民にこういうことを知ってもらう、どうやって関わってもらうというような、そういう発信というか啓発も大事かなと思ってます。  さっきの場所の話ですけれども、力プロジェクトという形で、何かその方たちが地域の何か力になれないかなっていう。  ちょっとそれは高齢福祉課の方なんですけども一緒に考えております。さっきのフリースクールではないんですけども。  今学校のひきこもりのこどもたちを対象に、柑子袋まちづくりセンターでスクールソーシャルワーカーが中心なって、月に2回ほど、こどもたちの居場所づくりを、してくださってます。  そちらに社協から、わずかですけども支援をしています。  そこでは本当に来たこどもたちが家でできないような、お茶を沸かすことや、ホットケーキを焼くなり、勉強するなり、ゲームするなりということで、地域の人も関わりながら、スクールソーシャルワーカーの先生方も関わってくださってるんですけども。そういう取り組みもしてくださってます。  ドーナツっていう、取り組みをしてくださってますので、引き続き支援をしていただきたい、していこうと思ってます。  ありがとうございます。  取り組みのご紹介もいただきましてありがとうございます。  そういった取り組みがね、この湖南市の中で、いろいろ繋がっていくことで、広がっていけばありがたいなというふうに思いますし、ひきこもりだから、何もできないわけではなくて非常に力を持っている方もいらっしゃって、そういう力の引き出し方、やっぱり学んでいくっていうことが大事かなっていうふうに思います。  委員とか、もし何かご意見、この件についてでも結構ですのでお願いします。  私どものことばの教室の親の会ではですね最近、特にその会員さんとはあまりしにくい状況の中で役員が10名弱ほどおりますんで、その中で会員さんの知り合いの話をちょこちょこ集めてくる中でいずれにしてもひきこもりという、対象の方っていう情報あんまり持ってないんですね。  不登校というか学校へ行って、この先どうして行こうっていう子たちが多いんで、その中でお母さん方お父さん方がよくおっしゃってるのはなかなか学校行けない子でも逆に言うと週5日ある学校の中で、1日どっかでしんどかったら休んでいいよみたいなね。そういう関わりをしながらうまく、こどもに学校行って勉強してもらうというような、疲れたら休んでもいいよという、体制の中で徐々にこうね、高学年になれば、ちゃんと通えるようになったなとか、そういう形での取り組みをされてる。  それはもちろん通級指導の先生方、アドバイスを受け、親が納得して、こどもと接すると、そういう取り組みも結構聞きます。  ありがとうございます。昔作業所に来てたけど、ずっと家にいるっていう事例とか、何かもしございましたら。  作業所にも、こられてた方が、何かのきっかけで、家に閉じこもられるっていうこともありますけども、何度か訪問したりとか、声をかけに行ったりとか、いろんな誤解を解いていくみたいなことをしますと、また復活される方もおられますし、やっぱり信用を失って、他のところへ行くというような方も、様々なんですけども、ちょっと話変わりますけど私も、午前中に、自分のこどもの卒業式に、出ておりまして、いろんな方としゃべる中で、親御さんとしゃべってる中で、実はうちの子が、学校行かなくなったんだとか、中学には行きたくないとか、いうようなことを、つい先ほど耳にしてきたところなんです。原因が何なのかっていうことが、親自体にもわからない。やっぱり、最近よく言われますハラスメント、いじめっていうようなところがどのように行われてて、どのように本人たちに影響をおよぼしているのかっていうところが、やっぱり掴みきれないっていうようなところを、聞いていきました。本当に親御さんがすごく悩まれてて、私の生活もままならなくなるっていう、仕事を休んで、やはり1人置いておけないとか、自分の仕事がなくなってしまう、自分の行き場所もなくなってしまうっていうようなことを聞いてきましたので、ちょっと報告という部分、言いますか、話と外れるのかもしれないんですけど、そういったことをよく耳にするようになった。  はい、ありがとうございます。  そういう意味で、本人に対する理解支援等を家族に対する支援っていうかね、やっぱ家族も一緒に申し込まれてしまうっていうのやっぱりあるのかな。  劇薬みたいにね、早期に問題解決を求めてしまうっていうことがあるのかなというふうに思いました。委員何かご意見ありますでしょうか。  1件、取り当てての意見っていうのはないんですけどもただひきこもりで、この事業に特化した形じゃなくていろんな集まりでかけられる機会っていうのは今非常にふやしてもらってると思いますので、それが何らかの形で、それをきっかけに、世界が広がっていけるっていうことも、実際数字としてはあらわれないやろうけれども、湖南市の地区でやられてる取り組みの中には成果として、いっぱいあるのだろうと僕は改めて思うところがあるんです。  ただ、一方で、数字上ナンバーがあったから、事業として評価できるということもあるんですけれども、その中でひきこもりという形で今取り上げられてますけれどもその方々、それぞれでいろんな課題というか、困りごとって違うと思うんですけれども。そこについてどう踏み込んでいけるのか、本人の困りごと、またその取り巻く家族の困りごとについてそれぞれの近づき方なり、その辺のところがなかなか表に出にくい部分やろうなと思うところがあって、なおさら、その開放される道筋を作っていくのは本当に大変な取り組みやろうなあと。すいません。この場によって他人ごとのような言い方になっとるみたいですけども、そんなことをちょっと思いました。  ありがとうございます。  ひきこもり支援をうちの法人が、県社協と一緒に始めたのがもう10年近く前なんですが、そういったときにシンポジウム、当事者の話をしますっていう新聞記事が出ると。  ネットでスレッドが出てですね。  働けるのに働かない奴らを何で公的に支援しなきゃいけないんだとか。  親の責任、本人の責任。自分たちが必死になって働いても、年収200万、そういうやつを許していいのかみたいなね、そういう匿名で、スレッドがいっぱい出て、そういう「補助金に群がるエセ福祉だ。」我々も随分叩かれたりもしました。いろんな生き方があってとか、共生のまちって言いながら、なかなか本当に一人一人をね、尊重するっていうのが、実は難しい、ことなんですがそういう、きっと難しいことないなって委員おっしゃったように非常に息の長い取り組みになっていくと思うんですが、だからこそ、施策として取り組んでいくっていうのに意味があるんだろうなっていうふうに思います。  最後に委員先ほどご質問ありましたが何かご意見ございます。  先ほど言ったようにひきこもりなのか就労がうまくいかなかったのか、私たちの年齢だったら知ってる中では、なかなか就労がうまくいかなくって、結局は、家にいる。でも本人は、困ってると思わない。先ほどおっしゃってくださったように、親の方が焦ってる。親はやはり年齢が高くなってくる先が見えてくるのですけど。本人たちは、さほど困ってはいない。なぜ困っていないかというと、親が多分生活の補助をしてる。部分があると思うんですね。年金でも多分、親が出してるので本人はその把握をしてない。そのあたりの、温度差がすごくあって私も相談を受けた場合、どういうふうにアプローチしてあげたらいいんだろう、その温度差をといつも思っています。だからやはり、今相談事業の中でもやはり、親は必死なんですけど、本人はそうではないので、本人がどのように困ってるかの聞き取りが一番大きいのだと思います。  ありがとうございます。  本当に先ほど言ったように、年齢層も大分違いますし、基本的にひきこもる方40歳以上の方も非常に多いっていうことで、でもおそらくこの委託事業の中で様々な当事者の声も拾い上げてると思いますので、私も少なからずやってきた人たちから、たくさん教えられたことがありますので、今後、来年度とかですね、そういう当事者家族のリアルな声も、また紹介していけたり、また市民の方にそういったこと、何も思わずに、不安も持たずにひきこもってるわけではないっていうこともね、知っていただいたりとか、こういう事業があることで、そういう声を、市民の方にも届けていくっていうことが、今日の概要説明っていうことから、多分こう発展していくんだろうなということで非常に期待感を持って聞かしていただきました。  ということで、今始まったばかりのこのひきこもり支援事業が、高齢な方の孤独感っていうのも含めれば、こどもさんの問題、こどもが学校行かないことで仕事に行けないっていうリアルな声とかですね、様々な切り口から、リアルにね、市民の理解を成熟さしていく、政策になればというふうに期待をしていきたいと思います。  というところで、この1つ目の議題についてはよろしいでしょうか。  非常に大事な報告だったかと思いますので、ありがとうございました。  では続きまして議題（2）の次期障がい市湖南市障がい者の支援に関する基本計画の策定に向けた検討の進め方について事務局の方から説明願います。  （（２）の説明）  説明ありがとうございました。  委員の皆様から、ただいまの説明についてご質問ご意見。是非とも、残り時間も少ないですし、ご意見ください。  みんなを巻き込むっていうのが、何かもうちょっとなんかざっくりし過ぎてて、どういうことをおっしゃってるのか。  ありがとうございます。  みんなで取り組むつばさプランということで、この基本計画のサブタイトルにございます。  いつもこの計画を策定するには策定委員会というものを開かせていただいて、1年間、この基礎調査をもとに、様々な施策のあり方なりを検討した中で、こういった計画にまとめているのですが、今回のご意見として、やはりその関係者だけの計画になっていないかというところに、意見もたくさんいただいたところです。  やはり、市の方が一生懸命作る皆さんとともに関係者の中だけで小さくおさまるものではなく、やはりその、障がいという部分は持ってもらいながら人物だけでなく、やはり誰でも平等に、そういったものに携わることが、一人一人の、今、当事者でない方にも、当事者的な視点を持ってもらえるような取り組みにしていきたいということで、ちょっと巻き込むというような形で表現させていただきましたが、基礎調査で、一般の方、千人に依頼するときの、とりあえず、とらえ方、そういったものを自分ごと、どっちでもまだ持っていただけるようなアンケート内容にしていきたいということで、ちょっとご意見いただけたらなということで今お話させていただいたところです。  一般の方にも答えて、要するに数をふやしたってことですよね。  パッとうまくいって、誰か思いつかないです。ちょっと考えます。  これまでのアンケートを、大体同じようなアンケートをずっと取ってきたと思うんですね。それで何が見えて何が見えてこないのかというあたりを、やはり評価を加えながら踏み込んで具体を知っていく。  他、ご意見ありますでしょうか。  なんか考えてたんですけど、やっぱり市民一般の方に答えてもらおうと思うと、スマホで簡単に、しかも短時間で、サクサクと答えられる方が答えやすいのかなあと思うのと、あと今年はあれですね障スポがあるので、それを何か考えて、ちょっとやっぱ関心は、スポーツに、関心ある年かなと思うので、そのタイミングで、見たらちょっと遅いなと思ったら10月なんか遅いなと思ったんですけど。  何かそれと絡められると、もっと、答えようかなと思ってくれるかなとちょっと今思いつきですいません。  委員からご意見あったように、本当に障スポが行われるっていうのは、今まで福祉に関心持ってなかったけど、こういうことなんていうのをね、非常に身近に持ってくれるきっかけになると思うんです。  私も学生を教えてパラリンピックのスポーツのことで、たまたま車椅子バスケのボランティアをして一緒にやって、非常に障がい福祉っていうところに関心を持ったっていう学生がいて、今まで福祉っていうのは何かこう、遠いかなと思ってた部分を、非常に身近に感じたっていう学生の話を聞きながら、こういったときにね、きっと我々事業者側で言うと、福祉をね、関心持ってくれて、この人材難の時代にね、湖南市でこういう計画が進んで、障がいのある人のための福祉計画ではなくって、市民のための計画みたいに、協力していただけるようお願いしておきたいと思います。  というところでよろしいでしょうか。  今後ともご協力よろしくお願いしますということで、私の、議長の職務と説きたいと思います。  それでは、その他の説明をお願い致します。  （その他の説明）  金子会長スムーズな議事進行ありがとうございました。  無事にすべての議事についてご協議をいただいたということでありがとうございます。  最後になりますが、健康福祉部長、奥村より閉会のごあいさつを申し上げます。  議長、議事の進行ありがとうございました。  また、委員の皆様本日はご審議ありがとうございました。  （閉会の挨拶） |